

# JIS

## 造船用語 — 船体 — 内ぎ装

JIS F 0015:1998

(2003 確認)

平成10年4月20日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、運輸大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS F 0015-1979は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、国際規格との整合を図るために、対応国際規格を翻訳し、その内容を変更することなく採用し、規定内容の一部を改正した。

---

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 54.8.1 改正：平成 10.4.20

官 報 公 示：平成 10.5.6

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 齋藤 隆一郎）

この規格についての意見又は質問は、運輸省海上技術安全局技術課（☎100-0013 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3）又は工業技術院標準部材料機械規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 造船用語—船体—内ぎ装

F 0015 : 1998

## Shipbuilding—Vocabulary—Hull part—Accommodation and hold

序文 この規格は、1990年第1版として発行されたISO 6345, Shipbuilding and marine structures—Windows and side scuttles—Vocabularyとの整合化を図るために、従来の日本工業規格と対応する用語については、対応国際規格を翻訳し、その内容を変更することなく採用した日本工業規格である。

なお、この規格で対応する国際規格と整合化した項目の記述で、点線の下線を施してある部分は、対応国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、造船用語—船体のうち、内ぎ装関係の用語及び定義について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 6345 : 1990 Shipbuilding and marine structures—Windows and side scuttles—Vocabulary

2. 分類 用語の分類は、次による。

- a) 造作, 戸, 階段及び甲板被覆
- b) 家具, 木工金物及び備品
- c) 調理設備及び衛生設備
- d) 採光, 通風及び冷暖房
- e) 船倉木工

3. 番号, 用語及び定義 番号, 用語及び定義は、次による。

なお、参考のために対応英語, 慣用語などを示す。

a) 造作, 戸, 階段及び甲板被覆

番号	用語	定義	参考	
			対応英語	慣用語
1001	防火構造	火災の延焼を防止する構造。	fire protection construction	
1002	防熱構造	熱の伝導を防止する構造。	thermal insulation construction	
1003	防音構造	騒音の伝達を防止する構造。	sound insulation construction	
1004	防そ(鼠)構造	ねずみ除け構造。	rat proof construction	
1005	不燃材	燃えない材料。	incombustible material, non-combustible material	
1006	難燃材	燃えにくい材料。	fire retarding material	
1007	可燃材	燃えやすい材料。	combustible material	